

令和 8 年度上水道（浄水）における放射性物質分析結果

水道水中の放射性物質の管理目標値に関して、食品衛生法の新基準に基づく目標値

セシウム 134・セシウム 137 各 10 Bq/kg 未満

* 不検出とは、検出限界値未満をいう

採水日	採水箇所名	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
4 月 15 日	中央浄水場内（原水）	不検出	不検出
	中央浄水場内（浄水）	不検出	不検出
	上の山浄水場内	不検出	不検出
	北部浄水場内	不検出	不検出
	東部浄水場内	不検出	不検出
7 月 15 日	中央浄水場内（原水）	不検出	不検出
	中央浄水場内（浄水）	不検出	不検出
	上の山浄水場内	不検出	不検出
	北部浄水場内	不検出	不検出
	東部浄水場内	不検出	不検出

分析機関：ユーロフィン日本環境株式会社